

ふるさと納税推進事業委託業務 公募型プロポーザル審査結果報告書

ふるさと納税推進事業を実施するにあたり、業務を委託するにふさわしい適正を備えた提案者を選定するための公募型プロポーザルを行った結果を以下のとおり報告します。

令和7年3月19日

隠岐の島町ふるさと納税推進事業業務
プロポーザル審査委員会

委員長 橋本 博志

I. 審査結果

最優秀提案者 有限会社 Will さんいん隠岐支店
優秀提案者 株式会社吉崎工務店

II. 審査委員会の構成

役職	団体名等	氏名
委員長	隠岐の島町 地域振興課 課長	橋本 博志
副委員長	隠岐の島町 総務課 課長	宇野 慎一
委員	隠岐の島町 商工観光課 課長	藤野 一
委員	隠岐の島町 財政課 課長	長田 寿幸
委員	隠岐の島町 農林水産課 水産振興室 室長	曾我部一彦
委員	島根県 隠岐支庁県民局地域振興課 課長	丸山 耕司
委員	隠岐の島町商工会 課長	住田 洋之

III. 審査経過

以下の日程でプロポーザルを実施しました。

募集の公告	令和7年2月3日(月)
参加表明書の受付	令和7年2月3日(月)～令和7年2月14日(金)
参加資格審査可否(通知)	令和7年2月18日(火)
企画提案書の受付	令和7年2月3日(月)～令和7年3月4日(火)
企画提案審査(ヒアリング)	令和7年3月18日(火)
結果の通知(発送予定)	令和7年3月25日(火)

IV. 審査結果

1. 参加表明書の審査

(1) 参加表明者

参加表明書の提出者 2 者

(2) 参加資格確認

2 者から提出された参加表明書等について事務局において以下の参加資格要件及び適格要件を満たしているか内容を確認した。

1. 地方自治法施行令第 167 条の 4 第 1 項の規程に該当しない者であること。
2. 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）の規定による更生手続開始の申し立て、または民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）の規定による再生手続きの申し立てがなされていない者（ただし、会社更生法の規定による更生計画認可又は民事再生法の規定による再生計画認可の決定を受けているものを除く。）であること。
3. 暴力団による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 2 号に規定する暴力団、同条第 6 号に規定する暴力団員である役職員を有する団体並びにそれらの利益となる活動を行う者でないこと。
4. 国税及び地方税を滞納している者でないこと。
5. プロポーザルに参加しようとする他者との間に次に掲げるいずれかの関係が無いこと。
 - (ア) 親会社と子会社の関係
 - (イ) 親会社を同じくする子会社同士の関係
 - (ウ) 一方の役員が、他方の会社の役員を現に兼ねている関係
 - (エ) 前 5 号と同視し得る資本関係又は人的関係
6. 隠岐の島町内に本店、支店又は事業所を有していること。

(3) 参加資格の結果

参加資格要件及び適格要件を確認した結果、企画提案書提出者を以下の 2 社とした。

企画提案書提出順

A 社：有限会社 Wi11 さんいん隠岐支店

B 社：株式会社吉崎工務店

3. 企画提案審査

(1) 企画提案審査（主観的評価及びプレゼンテーション・ヒアリング）

提出された企画提案書を確認し、20 分間のプレゼンテーションを求め、その後 40 分間程度の質疑応答を行った。委員は提案内容の理解を深めるとともに、以下の評価要綱に基づき提案者の審査を行った。

審査項目と配点割合は、次のとおりで行った。

評価基準表

審査項目	評価事項	評価基準	配点
業務遂行能力	実施体制	業務の履行を適正かつ確実に遂行する体制を備えているか。	10
	個人情報保護対策	寄附者の個人情報保護について、有効性のある対策が講じられているか。	10
業務内容	返礼品の発注及び配送管理	返礼品の発注及び在庫状況の確認等、返礼品の配送管理は適切か。また、季節限定品や定期便等についても、適切な管理、発送ができるか。	10
		配送遅滞や返礼品の瑕疵等のトラブルがあった場合にも適切に対応することができるか。	5
	返礼品提供事業者との調整	返礼品提供事業者との連携・協力体制を十分に構築し、現在の返礼品提供事業者が負担感なく引き続き事業に参加することができるか。	15
	寄附者等からの問い合わせ対応	寄附者等からの多様な問い合わせ、相談、苦情に対して、迅速かつ誠実な対応が可能であるか。	10
	寄附情報の一元化	町が寄附者情報を一元的かつ適切に把握できる情報提供システムが構築されているか。	5
	新たな返礼品の企画・選定	新たな事業者の開拓及び魅力ある返礼品の開発・拡充が可能であるか。	5
その他	自社の優位性	提案者の提案は、他者より優位性があるか。	10
	経費の妥当性	企画提案内容に見合った適切な見積金額であるか。	10
	経費の優位性	10%→4点、9%→6点、8%→8点、7%以下→10点	10
評価点 100点満点			

(2)企画提案審査結果

プレゼンテーション・ヒアリング後、審査を行った結果以下のとおりとなった。

順位	企業名	評価点
1	有限会社 Wi11 さんいん隠岐支店	69.8
2	株式会社吉崎工務店	66.7